

(抜 刷)

# 再考 会計公準

会計行為が必要とされる要因

吉 田 寛

千 葉 商 大 論 叢

第54巻 第1号

2016年9月

〔論 説〕

再考 会計公準  
会計行為が必要とされる要因

吉 田 寛

キーワード：会計原則，会計公準，取引，複式簿記，約束，信頼，分業，時間，人間関係，直接交換，株主，経営者，イタリア商人，統制勘定，人名勘定

目次

1. 研究の目的	50
2. 分業と会計	52
3. 会計と簿記	56
3.1. 貨幣の破壊	56
3.2. 家計と家業の分離	57
3.3. 自己の記録と他人の記録	60
4. 功績を計る	64
5. 再考 会計公準	68
結論	73
参考文献	74

## 1. 研究の目的

ウルフは、1912年に『古代会計史』を著した。物々交換がおこなわれていた時代は、取引が即時に決済されるが故に会計記録は必要ないとした<sup>(1)</sup>。ウルフの『古代会計史』は、会計記録に焦点が当てられている。記録としての会計の始まりを古代エジプトやバビロニアの国庫の収入及び支出の記録としている<sup>(2)</sup>。

ウルフがこの本を著した1912年のイギリスでは、公開会社については貸借対照表の開示が義務づけられ、監査役は会社財産を調べ報告することとなった<sup>(3)</sup>時代であった。

1933年にリトルトンが、『リトルトン会計発達史』を著す。この頃のアメリカの企業会計は、「配当は利益から払われなければならない<sup>(4)</sup>」とはされながら、「利益」とは「何か」がまだ定まらない時代であった<sup>(5)</sup>。『リトルトン会計発達史』は、「古代の会計は問題外」としたうえで、近代会計の発足点をパチオリの『ズンマ』に求めている<sup>(6)</sup>。『ズンマ』は、1494年11月10日<sup>(7)</sup>にベニスで出版された『算術と幾何・比率・比例の全書』の第三部第九篇第十一章の「計算および記録の詳論(Particularis de computis et scripturis)<sup>(8)</sup>」と題された部分で、当時ベニスでおこなわれていた複式簿記の実際を解説している。

Kohlerは、“Dictionary for Accountants”において会計(Accounting)の意味を「取引の記録と報告(The recording and reporting of transactions)<sup>(9)</sup>」としている。

これに対して、東洋でaccountingに対応して用いられる「会計」は、前漢に生きた司馬遷(BC145-BC87)が記した『史記』の夏本記にその由来が示されている。司馬遷は、適材適所を実現するためにした、仕事を任せた者に「会」って功績を「計」ることを会計という言葉の始まりとしている。ウルフやリトルトンが、会計として記録と計算に重きをおいたのに対して、東洋の会計は人に着目した。

とはいえ、欧米の会計に関する考察に、人間関係に着目した考察がなかったわけではない。責任は他人との関係において生じる。会計責任は、しばしば説明責任とされるが、そこで説明すべきは、「自己の行為の正当性<sup>(10)</sup>」の説明である。GASB (Governmental

---

(1) この辺りをウルフは次の様に記している。”there would be no need for keeping accounts, because commercial transactions would be settled on the spot.”

Arthur H. Woolf “A short History of Accounting and accountancy” GEE&Co.LTD, 1912, p.xx.

ウルフ, 片岡 義雄訳『古代会計史』中央経済社, 1954, p.4。

(2) *ibid.*, p.xxviii。

(3) 中野常男他著『近代会計史入門』同文館出版, 2014, p.227。

(4) John R. Wildman and Weldon Powell “Capital stock without par value” Chicago : A.W. Shaw, 1928, p.48.

(5) プレヴィッツ・メリノ, 大野功一訳『アメリカ会計史』同文館, 1983, pp.248-263。

(6) 片野一郎訳, Ananias Charles Littleton著『リトルトン会計発達史』同文館出版, 1952, p.3。

A.C. Littleton “Accounting Evolution to 1900” New York Russell and Russell, 1933, p.3

(7) 井上清『ヨーロッパ会計史』森山書店, 1968, p.58。

(8) 片野一郎の訳。本田はこのタイトルを、「経理と帳簿の細論」とすべきとしている。

Luca, Paccioli, 本田耕一『パチヨリ簿記論』現代書館, 1975, p.61。

(9) Eric L. Kohler “Dictionary for Accountants” PRENTICE-HALL INC

1970, p.7.

(10) Governmental Accounting Standards Board of the Financial Accounting Foundation, *GASB Concepts Statement statements NO.1 of the Governmental Accounting Standards Board Objectives of Financial*

Accounting Standards Board) (以下 GASB) では、会計責任をスチュワードシップ (Stewardship) との関係において理解されるべきだとしている。スチュワードシップは、強制ではなく、関係する人たちとの係わりを自発的に改善しようとする意思となる<sup>(11)</sup>。この意味では、会計に関係する人を特定することが重要になる。しかし GASB は、この点について十分な議論をせずに、会計責任は業績監査との係わりの議論に移っている<sup>(12)</sup>。

また AAA (American Accounting Association) の公共部門会計委員会では、その報告書のなかで「公共部門会計の基本的な目的は、構成員が現職管理者を支持するか、交代させるかの意思決定に必要とする情報を提供することである (Provide information on which constituents can base a decision to retain or replace incumbents<sup>(13)</sup>.)。」との指摘はしている。しかし、どの様な情報が必要なのかは、検討はしていない。

会計責任が求められる要求度は、会計責任を負う説明をおこなう者と説明を受ける者の信頼関係と利害関係の大きさに依存する。すなわち「利害関係の大きさ」に比例し、「信頼の程度」に反比例する<sup>(14)</sup>。利害関係が大きければ、会計責任は高まる、当事者間の信頼の程度が小さければ会計責任の大きくなることを指摘した。これを式として示せば次の様になる。

$$\text{会計責任の要求度} = \frac{\text{利害関係の大きさ}}{\text{信頼の程度}}$$

信頼は、説明を受ける者が説明をおこなう者をどれほど理解しているかに依存する。説明を受ける者が、説明をおこなう者の信念や性向を理解していれば、自己の行動の正当性を説明する必要性は小さい。報告を受ける者が、報告者のおこなう対応を推測できるからである。

また、報告者のおかれた立場に対する理解も重要である。報告者のおかれた立場により、その対応も変化するからである。報告者が経済活動をおこなう際に、どの様な選択をすることが可能であったかは、その活動の正当性を判断するうえで不可欠な情報である。報告を受ける者も、報告者に選択できない選択を要求することはできない。報告を受ける者が、説明をおこなう者の信念や性向を理解したうえで、距離的・地位的・時間的に近ければ、報告者が可能であった選択肢についての情報も共有できる。このためその行動を理解することは容易になる。

*Reporting*, GASB,1987, para.56.

(11) スチュワードシップについては、Peter Block の以下の定義を参照した。

The willingness to be accountable for the well-being of the larger organization by operating in service, rather than in control, of those around us.)

Peter Block "Stewardship" 1994, Berrett-Koehler Publishers, p.xx.

(12) Governmental Accounting Standards Board of the Financial Accounting Foundation, op.cit., para.80. 以下の文言である。

"The term accountability is used extensively in public administration literature but suffer from imprecise meaning. It is probably best understood in the context of stewardship, but it has been developed more recently within the context of performance auditing."

(13) AAA, "Report of the Committee on Accounting in the Public Sector 1974-76", *The Accounting review Supplement to Vol52*, 1977, p.43.

(14) 吉田 寛『公会計の理論』東洋経済新報社, 2003, p.17.

歴史を紐解く目的を、バックルは、著『文明史“History of Civilization”』において、「様々な出来事の来歴をさぐることで、様々な事象が惹起される原因と結果をつなぐ普遍的な法則を見つけだすこと<sup>(15)</sup>」とした。

また『第二次世界大戦』を著したウィンストン・チャーチルは、「遠い過去を見渡した者が遠い将来までを見通すことができる<sup>(16)</sup>」といている。会計においても、その成立ちを訪ねることで、この先の会計のあるべき姿を見通すことができる。

本稿では、会計情報が必要とされる人間関係を考察することで、「会計責任が要求される要因」が、どの様に規定されるのかを検討する。

## 2. 分業と会計

市場は、余剰を豊穰に変える。空腹に対する不満と餓死に対する不安を、農業が軽減した。自ら身近にある植物や動物を観察し、食し、時には美味に驚き、時には毒に中る。毒があっても栽培が容易なら、水にさらしたり灰汁につけたりして毒を除く方法を見つける<sup>(17)</sup>。時には不味さに驚く。不味いものであっても、焼いたり、揚げたり、煮炊きすることで好ましい食べ物になることも知る。あるいは、植物の繊維を取りだし、あるいは獣皮や繭から糸を撚り、布を織る。観察と経験を積重ねることにより、食物や衣料などの日用品として利用できる植物や動物を見つけだす。

唐の司馬貞(679-732)は、植物を観察し、農耕を教え、交換<sup>(18)</sup>を始めた事績を、神農に仮託して伝えている。司馬貞は、約束をすること、狩猟の方法、家畜を飼い料理をすること、夫婦となることを教えた伏羲、女媧に続いて神農を三皇本記に残し、これを前漢の司馬遷が記した史記の始まりの部分においた。

神農は「木を斲<sup>き</sup>って耜<sup>し</sup>と為し、木を採<sup>た</sup>てて耒<sup>らい</sup>と為し、以て万人に教へ、始めて耕を教ふ。」また「楮<sup>しやん</sup>鞭<sup>べん</sup>を以て草木を鞭<sup>むち</sup>ち、百草を嘗<sup>ち</sup>めて初めて医薬有り<sup>(19)</sup>」と記されている。炎帝の別称をもつ神農は、農業を始めるにあたり、植物を観察する。発芽率の高い種を選別し、日照時間が短くなっても栽培できる植物、味の良いもの、より大きな実をつけるもの、収穫の多い系統と、有用な植物を選<sup>ひ</sup>択<sup>し</sup><sup>(20)</sup>、次世代に経験と知識を継承し累積していく。神農は、人々に田畑でその作物を作ることを教える。土を耕す鋤と土を掘起こす鋤を使うことも人々に教える。自然に生える食料を採取して命をつないできた人々は、神農により食べ物を見つけることができないう不安と、空腹を満たすことができないう不満から解放される。

(15) Henry Thomas Buckle “History of civilization in England” New York : Hearst's International Library, 1913, p.3.

(16) チャーチルの英国王立医科大学 (Royal College of Physicians) での1944年3月2日のスピーチにある。  
Robert Rhodes James, Winston S. Churchill : his complete speeches, 1897-1963, v.7 : 1943-1949, Chelsea House Publishers, 1974, p.6897.

(17) 大塚初重編『日本考古学を学ぶ(2) 原始・古代の生産と生活』有斐閣, 1979, p.203.

(18) 本稿では、「交換」と「取引」を同義として扱った。

(19) 吉田賢抗『史記(一) 本紀 司馬遷撰』明治書院, 1973, p.22.

(20) 三輪睿太郎訳『ケンブリッジ世界の食物史大百科事典1』朝倉書店, 2004, p.352.

カボチャについてこの様な順化が、有史以前におこなわれたことを紹介している。

農具を使う経験が、農具の改良につながる。次世代にその経験と知識を累積し継承する。これにより農産物の生産性は向上する。生産量は、自家消費を上まわる様になり、余剰が生まれる。貯蔵手段が乏しく備蓄が困難な時代に、余剰は交換することで、無駄になることなく、さらに高い効用を人々にもたらす。人々は、豊かになる。

三皇本記は、続けて神農が農耕に続いて市を開くことを教えたとしている。神農は、取引をおこなう時間を太陽が南中する時間、正午と定めた<sup>(21)</sup>。夜明け前、月明かりしか照らすものない道を余剰を背負い、あるいは牛に荷を乗せ、あるいは、舟を漕いで市の開かれる場所にたどり着く。交換が終わると、交換して得た品物を背負い、あるいは牛に荷を乗せ、あるいは舟で、日の沈むまでにと家族の待つ家へと急ぐ。市の商圈を広げることで、市場には多様な商品が、多様な人々の間で交換することが可能となる。正午に市を開くのは、市の魅力を高めるための工夫であった。

異なる地域に住む人々は、それぞれの地域の特性に応じて異なった生産物をえる。農産物の種類は、土地の性質によっても異なる。漁撈の方法も採れる魚介も川と海とは異なる。川の舟と海の舟も形が異なる。

田を耕すことで得た米、畑を耕すことで得た作物、川で得た魚、海で網を引いて得た魚、海辺でとれた貝、河原で拾った石、他人の生産物をさらに加工した製品、様々な場所からの余剰が、市に集まる。市で取引される品物は多様になる。多様な品物が並ぶ市は、たくさんの人を引きつける。商品の多様性が、市場の魅力となる。

1973年に中国の浙江省の紹興市の会稽山に近い河姆渡遺跡で発見された稲作農業遺跡は、7,000年以上前のものだとされる<sup>(22)</sup>。長江中流の彭頭山遺跡になると8,600年以上前に稲作の起源を遡ることができる<sup>(23)</sup>。さらに洞庭湖の南に位置する玉蟾岩遺跡の14,000年前の地層から栽培型の稲籾が発見されている<sup>(24)</sup>。洞庭湖の東には、神農の別称である炎帝を冠する炎帝陵がある。「神農」という名は、まだ文字のない時代、稲作の始まった長江流域で、植物の観察とその観察の結果得られた仮説を試行錯誤し、利用し、その結果を人々に伝えた名前を伝えられなかった古代の人々への諡なのであろう。

道具を作るという知識と経験の蓄積が、移手段の改良にも及ぶ。

玉蟾岩で稲作がおこなわれたのと同時期の14,000年前、福井県の鳥浜貝塚でも人々が集まり生活していた<sup>(25)</sup>。鳥浜人は木工技術に長け、製品に応じた樹種を選択していた。常使いの木製の盆や鉢といった製品には、赤や黒の漆が塗られていた<sup>(26)</sup>。また、中央アジア原産のアサ<sup>(27)</sup>やアカソやカラムシ<sup>(28)</sup>を使った網布も織られていた。

(21) 史記に、「教人日中為市，交易而退，各得其所」とある。

吉田賢抗，前掲書，p.22。

(22) 梅原猛，安田喜憲共著『長江文明の探究：森と文明の旅』新思索社，2004,p.20。

(23) 安田喜憲『稲作漁撈文明—長江文明から弥生文化へ』雄山閣，2009,p.61。

(24) 同書，p.63。

(25) 鳥浜で発掘された「斜格子沈潜文土器」の製作は、13,644 ± 71年前とされる。年代の特定に利用された水月湖の年縞は地質学的年代の世界標準となっている。

若狭見方縄文博物館『常設展示図録』若狭町歴史文化課，2014,p.29。

(26) 森浩一編『日本の古代4縄文・弥生の生活』中央公論社，1986,pp.77-93。

(27) 星川清親『栽培植物の起源と伝播』二宮書店，2013,pp.192-193。

(28) 「苧」の利用は、古事記にもある。

破断面の鋭利なサヌカイトと黒曜石は、石器時代から刃物として利用されていた。溶岩から生成されるので、火山があれば見つかるが、良質な物の産地は限られる。サヌカイトは、香川県坂出市や大阪府と奈良県境にある二上山で産する。鳥浜遺跡で利用されていたサヌカイトは奈良県境にある二上山の産であり、黒曜石は山形県の月山、島根県の隠岐の島<sup>(29)</sup>、長野県霧ヶ峰の山麓で産出されたものであった。鳥浜遺跡で出土した様な丸木舟、あるいはもっと大きな舟で、隠岐の島等との交易がおこなわれていた。

鳥浜貝塚から百個近く出土した鹿角斧が、河姆渡遺跡でも出土している。河姆渡遺跡でも発見されたヒマラヤや中国原産のシソ<sup>(30)</sup>、インド原産のリョクトウ<sup>(31)</sup>の種やエゴマの種<sup>(32)</sup>、さらにアフリカ原産のヒョウタン<sup>(33)</sup>の種子と果皮が、鳥浜貝塚<sup>(34)</sup>や三内丸山遺跡<sup>(35)</sup>でも出土した。環境考古学の安田喜憲は、この時代の人たちが、海を越えて交易を行っていたとしている<sup>(36)</sup>。

行為がおこなわれた後に、その行為に名前がつく。司馬遷は、BC2200年に夏王朝を始めた禹が、適材適所を実現するために、仕事を任せた人に会ってその功績を計る行為に因み、会計という言葉が生まれたとしている<sup>(37)</sup>。孔子の弟子で商才に長けた子貢<sup>(38)</sup>の作<sup>(39)</sup>とされる『越絶』では、禹が会計をおこなった後「徳のある者には爵位を、功績のある者には土地を与えた<sup>(40)</sup>」としている。頼んだ仕事の成果を計り、その成果に応じた処遇をした。禹は「ありがとう」というべき仕事をした諸侯を評価し、仕事を任せるべき人材を見出した。その成果に応じて「ありがとう」という言葉と「爵位」や「土地」を与える。諸侯からも「ありがとう」といわれる処遇をした。両者の満足の水準が高まる。孔子が非の打ち所がないとした禹<sup>(41)</sup>の優れた統治は、会計の賜であった。

会計とは、金勘定でも数字あわせでもない。他人の成果を利用するにあたって、その人に任せた仕事の成果を計る行為であった。それは、他人のために仕事をする時に生じるスチュワードシップと同じ人間関係を基にしている。

神農の始めた市での交換においても、他人の成果を利用する。縄文時代におこなわれた交換でも他人の成果を利用する。

---

倉野憲司校注『古事記 祝詞』岩波書店,1958,p105。

(29) 森浩一編『日本の古代2列島の地域文化』中央公論社,1985,p.289。

(30) 三輪睿太郎訳『ケンブリッジ世界の食物史大百科事典5』朝倉書店,2005,p.88。

(31) 「リョクトウ」というより「もやし」というほうがなじみがある。

下中直人『世界大百科事典 29』平凡社,1988,p.719。

(32) 下中直人『世界大百科事典 3』平凡社,1988,p.307。

(33) 中尾佐助『栽培植物の起源』岩波書店,1966,p.96。

(34) 若狭町歴史文化課『若狭三方縄文博物館 常設展示図録』若狭町歴史文化課,2014,p.20。

(35) 安田喜憲,前掲書,p.140。

(36) 同書,pp.303-306。

(37) 吉田賢抗,前掲書,p.111。

(38) 水沢利忠『史記(八)列伝 司馬遷撰』明治書院,1990,p.173。

(39) 越絶外伝本事第一にある。

他に漢代の袁康とする説もある。

(40) 『越絶』巻第八 越絶外伝記地伝第十,商務印書館,発行年記載無。

(41) 孔子は、「問然とすること無し」と賛している。

金谷治『論語』岩波書店,1963,p.163。

自発的な交換に、等価交換はない。交換に参加する人々は、それぞれ異なる状態にある。それぞれ異なる土地に住み、異なる産物に恵まれ、異なる才能に恵まれている。各人にとって余剰となる品が交換に供され、各人にとって希少な品を手にする事で、当事者の効用が増加する。取引が終了した時に両者の口から発せられた「ありがとう」の言葉が、交換をすることで両者はより大きな効用を手に入れたことを明らかにする<sup>(42)</sup>。生活が豊かになる。「ありがとう」が連鎖することで、人々の豊かさは、累積される。社会が豊かになる。

会計という行為は、交換とともに生まれた。互いに交換した品物が「ありがとう」というに足る品物であるか、効用を増す品物であるかを計る。「ありがとう」というに足る品物であるならば、取引は繰返される。「ありがとう」というに足らない品物であるならば、取引はそこで終わる。

会計は、交換とともにあった。他人の成果を互いに利用する取引と会計は、吸う息と吐く息から成る呼吸の関係に似ている。取引の成果を評価する会計無くして取引の反復はない。

取引の行われる市場の魅力は、そこに集まる商品の多様性にある。商品の多様性は、その品物を市場に持込む人、そしてそれを求める人の多様性から生じる。社会的な富の大きさは、市場でおこなわれる取引の量と、質により比定される。

物財の交換に係わる会計は簡単だった。成果は交換の時点で提供された。計るべき成果は目の前にあり、手に取り吟味することができた。交換がおこなわれた時点で、取引を評価する会計は終了した。会計は、簡単で、交換をおこなおうとする各当事者で各々解決することができた。品物から得る効用が評価され取引される。相手に対する信頼の程度の如何に係わらず、会計責任は取引がおこなわれると同時に解除される。

沈黙交易の時代、取引に参加する人々は、その身を守るために互いに姿を見せることも、言葉も交わすこともなかった。交換の対象となる物財は手に取って吟味された。それぞれの品物は生産者の仕事の成果であった。収穫した穀物であり、見つけた漁場に網を入れて得た漁獲であり、あるいは採取した石でもあった。交換によって得た品物の有用性は、交換の際に吟味される。初期の交換では、この吟味は十分な時間を掛けて行なわれたことが『沈黙交易<sup>(43)</sup>』に記されている。

会計責任の要求度は、次の式によって表される。

$$\text{会計責任の要求度} = \frac{\text{利害関係の大きさ}}{\text{信頼の程度}}$$

ウルフは、物々交換においては、即時に決済されるが故に「会計記録は必要ない」としたが、そもそもこの様な場合は、記録する前に会計は終了していた。他人との関係において責任が生じるのは会計責任も同じである。責任を負うべき行為が終了していれば、会計責任は生じない。人々が所有する財が、僅かであったこの時代。取引は記憶されたが、記録は

(42) 黒澤清は、貨幣経済を前提に、各当事者の支出の金額と支出から得た満足の程度の比は、各人との同等であると指摘したが、満足が測定できない以上、この比には意味が無い。

黒澤清『複式簿記原理』同文館、1967,p.6。

(43) H. グリアソン、中村勝訳『沈黙交易』ハーベスト社、1997,pp.73-105

されなかった。記憶を継承することで、取引は反復された。

記録としてはとらえられない「会計」が行為として行なわれていた。

### 3. 会計と簿記

#### 3.1. 貨幣の破壊

取引される品物が多様化することで、市場の魅力は増加するが、同時に互いに品物を直接交換する形態では、提供しようとする品物が相手の望む品物でなければならないという不都合が生じる。

この不都合を解決するのが貨幣であった。次の取引でも対価として受取られることで貨幣は機能する。誰もが喜んで受取ってくれる品物が、貨幣として機能し始めると、取引はより盛んにおこなわれる。牧羊の文明にあっては、獣皮が最初の通貨となった<sup>(44)</sup>。商の時代の中国で布や穀物とともに貨幣として機能を発揮したのは、権力者が報賞として利用した子安貝であった。

貨幣を利用することで、交換の機会は増える。将来の交換を前提として貨幣を受取る。次の交換でも喜んで受取ってくれるという信用が、貨幣に求められた。刃物として利用できるという特殊な機能を貨幣自体に持たせた布幣や刀幣といった鑄造貨幣、あるいは、信仰の対象や権力者の肖像を打刻した貨幣が利用された。

貨幣の利用とともに、共通する度量衡や言葉を使うことで、時間や場所の制限を超えて取引をおこなうことが可能となる。特に言葉を記録する文字の利用は、異なる地域と、異なる時期に取引をおこなうことを可能にした。中国では禹の活躍した夏に続く殷の時代には、文字と度量衡と貨幣は利用されていた。

老子(生年不詳-BC531)や孔子(BC551-BC479)が活躍したのと同じ紀元前6世紀<sup>(45)</sup>に姿を現したローマは、117年になるとおおそヨーロッパ全体に版図を拡大していた。ローマ帝国は、5%の相続税と属州間の取引に対する軽い関税によって運営されていた<sup>(46)</sup>。都市の住人は、近隣の農村地帯から供給される食糧だけでなく、遠隔地からも食料や工業品の提供を受けていた。ローマ帝国の100年頃の道路舗装、下水処理、上水道、防火などのインフラの水準は、1800年頃のヨーロッパ各国の首都よりも優れていた<sup>(47)</sup>。

権力者の信用に裏付けられた貨幣は、言葉や度量衡に比べて権力者の影響を受けやすい。ローマ帝国が、その勢いを失った原因は、帝国が採用したインフレ政策にあった<sup>(48)</sup>。皇帝ネロが、64年に銀貨の銀の含有率を98%から95%に落とす。これ以降、財政危機のたびに銀貨の銀の割合は削ぎ落とされた。260年には銀の含有率は15%まで減少する<sup>(49)</sup>。貨幣は、次の交換において誰もが喜んで受取ってくれるという性質から交換手段として流通す

(44) 関根正雄訳『ヨブ記：旧約聖書』岩波書店、1971p.12。

(45) 長谷部文雄、阿部知二訳、H.G. ウェルズ『世界史概観(上)』岩波書店、1966.p.126。

(46) M. Rostovtzeff "The social & economic history of the Roman Empire" Clarendon Press, 1926,p.54.

(47) Joel Mokyr "The Lever of Riches: Technological Creativity and Economic Progress" Oxford University Press, 1990.P.20.

(48) ルートヴィヒ・フォン・ミーゼス、村田稔雄訳『ヒューマン・アクション：人間行為の経済学』春秋社、2008,pp.811-813。

(49) グレン・ハバード、久保恵美子訳『なぜ大国は衰退するのか』日本経済新聞出版社、2014,pp.140-144。

る。インフレ政策が交換を媒介する貨幣の機能を削ぐ。次の交換において喜んで受取ってもらえないのであれば、貨幣は交換を媒介するという機能を発揮することはできない。貨幣として機能していたモノは増えるが、貨幣の機能は消えていく。

ローマ帝国においておこなわれていた交換も消えていった。ローマ帝国の支配が及んでいたヨーロッパでの流通は滞り、遠隔地の人々の成果を利用することはなくなる。誰もが喜んで受取ってくれる貨幣を失うことで、市場でおこなわれていた交換も消えていく。盛んに取引をおこなわれていた市場が町から消え、町は田舎町となり、田舎町も消えて、人々は自給自足の生活に戻った<sup>(50)</sup>、<sup>(51)</sup>。

### 3.2. 家計と家業の分離

他人の成果を利用する取引を盛んにすることでヨーロッパに復興をもたらしたのは、イタリアの都市国家であった。イタリア商人は、それぞれの都市国家で貨幣を発行した。フィレンツェのフィオリノ金貨、ベニスのデユカット金貨<sup>(52)</sup>、ミラノ公が支配したキオス島で鑄造したゼッキノ金貨、シチリア公国のビエリアル銀貨、ジェノバのデナロ銀貨といった多様な貨幣<sup>(53)</sup>が鑄造され利用された。貨幣の信頼性は、互いに牽制することで維持された。

人々の交流から商圏は拡大する。1096年十字軍の遠征は、陸に囲まれた海、地中海での取引に勤しんでいたイタリア商人の商圏を広げた。フィレンツェ、ジェノヴァ、ピサ、ベニスなどの商業都市の商人は聖地に向かうキリスト教徒のため、さまざまな商品を調達し、輸送し販売し、遠征のための資金の貸付を騎士や諸侯におこなった<sup>(54)</sup>。

北西ヨーロッパに戻った騎士や諸侯から貸付金を回収するために、ベニスの商人を初めとするイタリア商人は、アルプスを越える。イタリア商人は、回収のために長期間北ヨーロッパに逗留する。ヒマラヤ山脈を迂回して、仏教思想を法顕が中国にもたらしたのと同じ様に、イタリア商人にはアルプス山脈を迂回する。彼らは、北ヨーロッパからの品物の流通を盛んにし、債務者の住む土地の特産を知る。オランダ南部から、ベルギー西部、フランス北部にかけてのフランドル地方の毛織物が上質であることを見出す。イングランドでは羊毛を仕入れることになり<sup>(55)</sup>、フランドル地方の商人とイタリアの商人の取引が盛んになる。取引量はさらに拡大する。交通の安全が確保できないこの時代、回収した現金を輸送するのは危険な仕事であり、売れる見込みのある品物を運ぶ方が危険性は小さい。取引量の多い商人の間で為替がおこなわれるようになる。

フランスの北東部に広がるシャンパーニュ平原で12世紀から13世紀にかけて大規模な市が開かれていた。商圏が拡大したイタリアの商人は、この市でも取引をおこなう。フランドル産の毛織物を仕入れ<sup>(56)</sup>、ヨーロッパでは作ることができないインドで栽培された良

(50) ルートヴィヒ・フォン・ミーゼス、村田稔雄訳『自由への決断』自由経済研究所、2015,p.77-78。

(51) グレン・ハバード、久保恵美子訳、前掲書、2014,p.129。

(52) デユカット金貨は、1248年鑄造を開始し1545年までその標準の重量と品位は維持された。ウィリアム・H・マクニール、清水廣一郎訳『ヴェネツィア』講談社、2013,p.395。

(53) 平石 国雄『世界コイン図鑑』日本専門図書出版株式会社、2002,p.18。

(54) 青木廉征『海の道と東西の出会い』山川出版社、1998,p.5。

(55) 同書、p.38。

(56) 岩井 清治『西ヨーロッパ貿易風土論』白桃書房、1986,pp.197-200。

質の絹糸、製法を秘密にされていた中国の絹糸<sup>(57)</sup>や金銀細工、香辛料が、取引された。略奪をしていたスカンジナビアの「ヴァイキング<sup>(58)</sup>」も10世紀には、交換取引に参加する。店先に並ぶ商品の一つ一つが、店が並ぶ市場の魅力を増加させる。

遠隔地を結んでの産物の売買は、為替制度も発達させる。シャンパーニュの大市は、「全ヨーロッパの金融市場」でもあった。商人が集まり取引がおこなわれれば、対価の支払いは、現金によるのではなく相殺によることができる。資金は銀行に預けられ、為替業務は、銀行の重要な業務となる。計算能力の向上は、イタリアの商人の活動範囲を広げ、銀行経営を担うようになる。

イタリア商人の事業の場所的拡大と量的拡大が、家族経営から能力のある他人も経営に加わるという事業の形態変化をもたらす。一緒にパンを食べる仲間というのが *compāniōn*、共同経営者である。その様な人たちの集まりが *company*、会社となる。当初はフイレンツェの同族会社であったペルツツィ会社 (*the company of the Peruzzi*) は、1300年5月に、同族以外からの資本も受入れ、会社の構造を大きく変える。

ペルツツィ (*Peruzzi*) の氏を持つ者7名の正社員と、その他10名の正社員に、慈善のための *Charity Company* 1名<sup>(59)</sup>を加えた18名の正社員により総額124,000リラ (リラ・ア・フイオリニ) を資本金として設立される。『年代記』を著したジヨヴァンニ・ヴィツラーニ (*Giovanni Villani*, 生年不詳-1348) も、ペルツツィ家以外の出資者の1名であった。ジヨヴァンニは2,000リラを出資し、自らもブルツツに駐在している<sup>(60)</sup>。

ペルツツィ会社は、ナポリ、シシリー、アビニョン、ロンドン、ブルツツ、パリの6支店に正社員を、バルレッタ、シプラス、ロードス島、サルディーニャ、チュニス、マジョルカ、ベニス、ピサに従業員を責任者として配置<sup>(61)</sup>し、コンスタンチノーブルには派出所 (*agency*) をおいた。ペルツツィ会社は、ヨーロッパと地中海での商品の売買 (*general commerce*)、銀行業務 (*banking*)、毛織物や毛皮、革製品の製造業 (*manufacturing*) をおこなった。

ペルツツィ会社は、家計と家業が分離した最初の会社であった<sup>(62)</sup>。家計と家業の分離により、家族だけでなく能力のある他人も共同経営者として迎えることができるようになる。適材を得なければ事業の拡大はない。共同経営者は、事業において無限責任を負い、報酬は給料ではなく利益の配当として受取る<sup>(63)</sup>。社員は、出資した割合により利益の分配に預かり、損失がでればその割合により損失を負担した<sup>(64)</sup>。もっとも、家業であるがために、その経営の責任者は、家長により定められた。

出資者もそれぞれ仕事を分担する。経営に携わっているのであるから当該会社の財政

(57) 玄奘、水谷真成訳注『大唐西域記(3)』平凡社、1999、pp.439-440。

(58) 大塚久雄編著『西洋経済史講座(第1) 封建制の経済的基礎-封建制から資本主義への移行』岩波書店、1960、p.270。

(59) 教会への寄進その他の慈善活動に用いられた。高利貸しを禁じた教会への免罪符としても機能した。

(60) Edwin S. Hunt "The medieval super-companies: a study of the Peruzzi Company of Florence" New York: Cambridge University Press, 1994、p.129。

(61) *ibid.*、p.79。

(62) *ibid.*、p.128。

(63) イリス・オリゴ、篠田綾子訳『プラートの商人』白水社、1997、p.133。

(64) Edwin S. Hunt .*op.cit.*、p.76。

状態も成績も互いによく知る所となる。会社の債務に関して無限責任を負う不在出資者 (Silent Partner) も、経営者 (Active Partner) の経営に無関心ではいられない。

責任は他人との関係において発生する。貨幣と文字を利用することで、取引の当事者が将来履行する約束を記録することが可能になる。記録をすることで、失われていく記憶を補う。記録の証拠能力を確保するためにイタリアの都市国家で当初、利用されたのは公証人であった。商業取引の万端に公証人が、係わった。公証人を介在させることで、取引に係わる証書の散逸や改竄を回避した<sup>(65)</sup>。11世紀のジェノバでは、多種多様な商品の取引に係わる契約書が公証人が作成し保管する登記簿に記載された<sup>(66)</sup>。

増加する貸付の回収を確実にするために、取引記録の正確性と信頼性の確保が求められる。と、同時に公証人に係わる費用の削減も必要となる。この需要に応えたのが、商売に携わる人々の教育であった。

中世のヨーロッパの人々のほとんどが文盲であったこの時代<sup>(67)</sup>に、イタリアの商業都市に住む人々は、私塾に子どもを通わせていた。9万の人が暮らしていた<sup>(68)</sup>13世紀末フィレンツェでは、5歳くらいから読み書きを習い始めていた。読み書きを習っていた8,000人から1万人という男の子と女の子の数は、ほとんどの子どもが読み書きを習っていたことになる。さらに、6つあった私塾で、1,000人から1,200人の男の子が、ソロバンと算術を習っていた<sup>(69)</sup>。イタリアの商人は、読み書きのできる使用人を雇うことができた。

商人は、資金を貸した時の契約書を作るだけでなく、契約に至った経緯も事細かに記録する。会計担当者が不在でも訪れた得意先に品物を売り、仕入先からの商品を受取る。使用人は、遺漏がない様に日記帳にその取引の仔細を記録する<sup>(70)</sup>。日記帳を元に、会計の知識のある主人や補助者が、仕訳帳や元帳を作成した<sup>(71)</sup>。記録を残すことで、取引の詳細を忘れても、その記録を参照することで、事実を確認することができる。

1211年には、フィレンツェの銀行で人名勘定が利用されていた<sup>(72)</sup>。自己の記録に他人を主語とする人名勘定が記録される。人名勘定は、科目名として記載された人名を有する人が、会計主体に対して金を貸したのか、借りたのかを、記録する。取引の相手方の立場になって記録がおこなわれる。資金の貸し借りにより、返済を求める権利を有する者と、返済の義務を負う者が生じる。約束は定められた時間が経過した後に履行される。その結果が判明するまで、どの様な約束がなされたのかを複式簿記は記録する。

単式簿記は、特定の資源の増減を記録する。自己の現金の増減を記録していた帳面に、

---

(65) 清水廣一郎『中世イタリアの都市と商人』洋泉社, 1989,p.118。

(66) 同書9,p. 125。

(67) ゾンバルト, 岡崎次郎訳『近世資本主義』生活社, 1942,p.433。

(68) 清水廣一郎『中世イタリア商人の世界』平凡社, 1982,p.19。

(69) 同書, pp.22-27。

Edwin S. Hunt ,op.cit.p.105。

(70) 本田耕一訳, Luca Paccioli 著『パチヨリ簿記論』現代書館, 1975,p.72。

パチヨリは、この帳面を控え帳、日計帳とも称している。

(71) 同書,p.71。

パチヨリは、日計帳、仕訳帳、元帳を主要三帳簿としている。

(72) 「綴込帳簿」として貸付記録と返済記録に人名勘定が残っている。

井上清『ヨーロッパ会計史』森山書店, 1968,pp.12-13。

特定の資源以外の増減の記録は残らない。これに対して、複式簿記は、取引を目的と結果に分け、これを同一の貨幣額で評価して記録する<sup>(73)</sup>。結果を記録することを求めるので、特定の支出が成果をとともなう費用なのか、成果をとともわなない損失なのかが、明らかになる。人名勘定を利用することで、主語を取引先とする記述がなされ、人名勘定の主語となった人の評価をすることを可能にする。

ペルツィ会社の帳簿については、その複式簿記の手法が不完全であったとされる<sup>(74)</sup>が、家計と家業の分離が漸くなされたこの時代において、ペルツィ会社の経営者にとって重要なのは取引先との関係を示す人名勘定の記録の信頼性と網羅性であった。家業であるがために、その経営の責任者は、家長であり、出資者には家長を解任する力はなかった。

商業帳簿の記録方法が整備されるに至って、商業帳簿の証拠としての価値が高まる。すべての帳簿を手書きで作成しなければならなかったこの時代「インクが染みついた指 (ink-stained fingers<sup>(75)</sup>)」は、勤勉な信用に値する商人の証であった。やがて複式簿記による記録の様式が定まる。

継続してその記録様式が利用されることにより記録自体の信用が高まり、14世紀中には公証人が取引に対して信用を付与する機会は少なくなった<sup>(76)</sup>。

### 3.3. 自己の記録と他人の記録

14世紀のフィレンツェは、ヨーロッパの銀行業の中心となっていた。バルディ、ペルツィ及びアッキアジョリが、銀行業発展の先駆者となり、ヨーロッパ中の商人と君主が、その顧客であった。

貸付けた資金の返済がなければ、貸付金は略奪される。貸付けた相手が国王であっても、返済がなければ、それは貸付ではなく、国王の略奪となる。顧客に対する売掛金の回収であっても、その回収を拒まれると顧客は略奪者となる。債権の回収は、商売により生計を立てるイタリアの商人の間で共通する不安となり、その解決のために他人の力を利用するようになる。

貸した金を返してもらうのは容易なことではない。特に権力者に貸した金となると、な

---

(73) 井尻雄士教授は、複式簿記の本質を、「主体財産の増分と減分の因果関係で把握する。」として因果的複式簿記と呼んでいる。しかし、人の行為としておこなわれる取引は、「目的」をもっておこなわれるのだから、「原因」の「因」とするよりも「目的」とすべきである。

井尻雄士『会計測定の基礎－数学的・経済学的探求－』東洋経済新報社、1968、pp.141-143。

(74) Huntはこの点を次の様に記している。

“A careful analysis of the surviving Peruzzi books by and large confirms these conclusions, but whether or not the system qualified completely as double entry is of little significance and was unimportant to the Peruzzi Company's owner-managers.”

現存するPeruzziの帳簿の注意深い検査と数多くの結果は、この帳簿が複式簿記よっていたかにかかわらず、Peruzziの経営者には重要なものではなかったということだ。

Edwin S. Hunt ,op.cit.,p.104.

(75) ibid,p.15.

(76) 清水廣一郎『中世イタリアの都市と商人』洋泉社、1989、p.125。

この記述に対して亀長は、15世紀のジェノバで海上交易を利用した商品売買請負契約に公証人が関与した資料を示している。

亀長洋子『中世ジェノヴァ商人の「家」』刀家書房2001、pp.174-181。

おさら困難となる。ペルツツイ会社は、1343年に破産する。その要因がイギリス国王エドワード三世 (Edward III 1312-1377) に対する貸付であった。エドワード三世に対する貸付は、60万フローリンに達した。ペルツツイ会社以上に大きな貸付をしていたバルディ商社 (the company of the Bardi) も、1346年に破産するが、この時の貸付は90万フローリンに達した<sup>(77)</sup>。

当時流通していたフローリン金貨は200万フローリンであった<sup>(78)</sup>。「王国の価値」にも匹敵するという150万フローリンを、エドワード三世は借入れた。金の金額を基準にすると1フローリン金貨には3.456gの金が含まれていた<sup>(79)</sup>ので、現在の17,000円程度の価値となる。エドワード三世は255億円を借りたことになる。

銀行が不定期預金を貸出しに利用することは、信用不安の要因となる。「王国の価値」にも匹敵する貸付けは、フィレンツェ市民や外国人の出資や預け入れた預金が原資となっていた<sup>(80)</sup>。

銀行業もおこなうペルツツイ会社のジョバンニ・ヴィッラーニは、その『年代記』に、「巨大な金額を一人の君主に貸付けるというのは、愚かなことであり、儲けの欲にかられたための仕業である (“fu la loro gran follia per covidigia di guadagno”)<sup>(81)</sup>。」として、権力者に対する貸付が大きなリスクを孕むことを認識していた。ペルツツイ会社も、1341年に信用不安に巻き込まれた<sup>(82)</sup>。

貨幣の流通により、信用取引も増大する。金を貸したのであれば、取引の相手方は明らかにされ、返済は約束された期日に受けなければならない。複式簿記の帳簿記入は、会計主体に対して信用取引をした相手方を主語として記述することでこれを明らかにした。

ペルツツイ会社が、イギリス国王エドワード三世に200円の金を貸したとしてその一覧の取引を記帳から検討する。

取引1. エドワード三世が借りる

イギリス国王エドワード三世との取引は「イギリス国王エドワード三世」と記された人名勘定に記録される。「イギリス国王エドワード三世」が、金200円を借りた」となる。

取引2. エドワード三世が一部返済をする

エドワード三世にして、約束を守ることをしなければ、信用を失う。次の借入はできない。エドワード三世が、30円の返済をおこなう。

(77) Edwin S. Hunt “The medieval super-companies: a study of the Peruzzi Company of Florence” New York: Cambridge University Press, 1994,p.1.

(78) クリストファー・ヒバート、遠藤利国訳『メディチ家の盛衰(上)』東洋書林、2000、p.31。

(79) 同書p.31。

なお、クリストファー・ヒバートは、1フローリンを2000年の20英ポンドに相当するとしている。2000年当時1STG=171.83JPYなので、この換算によると1フローリンは3,436円となる。この金額で換算すると、エドワード三世の借入金額は51億54百万円となる。

リトルトン、1952年の『リトルトン会計発達史』でこの金額を400万ドルと換算している。

片野一郎訳、Ananias Charles Littleton著『リトルトン会計発達史』同文館出版、1952,p.32。

(80) ヘスース・ウエルタ・デ・ソト、蔵研也訳『通貨・銀行信用・経済循環』春秋社、2015,pp.47-48。

(81) Giovanni Villani“Nuova Cronica di Giovanni Villani”, Fondazione Pietro Bembo,1991,pp.580-581.

清水廣一郎『中世イタリア商人の世界』平凡社、1982,p.120。

(82) ヘスース・ウエルタ・デ・ソト、前掲書,p.48。

取引3. エドワード三世が代物弁済をする

その後もエドワード三世の手許不如意は変わらず、国王の権限である、徴税権を債権者であるペルツツイ会社に渡す。ここでは譲受けた徴税権100円を未収金として計上する。特定の資源の増減を記録する単式簿記では記録されない取引である。

イギリスで議会の承認を受けた国債が発行されるまで、課税権の譲渡は国王などの権力者に対する債権回収の方法として多用された<sup>(83)</sup>。そして課税権を持った商人は、徴税請負人と呼ばれ人々の憎悪の対象ともなった。

取引4. エドワード三世が「お断り」をする

その科目と約束の時点で70円の返済をおこなうことなく踏倒せば、「エドワード三世」勘定残高70円は、返済の約束の日に貸倒損失に振替られる<sup>(84)</sup>。ペルツツイ会社の損失となる。金を貸した担当者は、資金を預けたエドワード三世の返済能力を評価できなかったことが明らかになる。

以上の取引を仕訳として示せば以下ようになる。

#### 仕訳帳

NO.	摘要	借方		貸方	
1	エドワード3世に金を貸す	エドワード3世	200	現金	200
2	返済を受ける	現金	30	エドワード3世	30
3	徴税権を受取る	未収金	100	エドワード3世	100
4	「お断り」される	貸倒損失	70	エドワード3世	70

人名勘定は、仕訳を元帳に転記することで、取引先との債権債務の関係が明らかになる。エドワード三世元帳は次のようになる。

#### エドワード3世元帳

NO.	摘要	相手勘定	借方	貸方	残高
1	エドワード3世に金を貸す	現金	200		200
2	エドワード3世より返済	現金		30	170
3	エドワード3世より徴税権を受取る	未収金		100	70
4	エドワード3世より「お断り」される			70	0

人名勘定は、取引を相手先の名において管理する。勘定名は、元帳に記載された取引の主語であった。

取引の増加により、取引先も増加し、取引も多様化する。勘定科目は、人名を示すのでは

(83) 富田俊基『国債の歴史』東洋経済新報社、2006.p.57。

(84) 日本でも江戸時代、大名が商人より借りた金を、「お断り」と称して踏倒している。「町人後見録」では、特に細川家を「不埒」と名指している。赤堀又次郎編『徳川時代商業叢書 第一』名著刊行会、1965年、pp.159-179。

なく、取引の属性を示すようになる。人名は貸付金、借入金、資本金<sup>(85)</sup>といった勘定を構成する補助元帳の勘定名となり、元帳の勘定科目としての一覧から消える。人名を利用する科目の設定は、顧客との取引を記録する得意先元帳、仕入先との取引を記録する買掛金元帳、といった補助元帳の科目名となる。人名勘定は、統制勘定の後に姿を消す。

複式簿記が日本に紹介された頃には、貸方とか借方の由来は曖昧になっていた。福澤は、1873(明治6)年にアラン・シャンドの『銀行簿記精説』に続いて1874(明治7)年に『帳合之法』により日本に複式簿記を伝えた。この『帳合之法』で「借」ト「貸」ノ字ヲ良ク解シテ、其字ノ義ヲ明ラニ定メルハ簿記学上ノ一大難事ニテコレガタメニ勘定ノ学者先生モ常ニ困却セリ<sup>(86)</sup>（「借」と「貸」の字を良く理解して、その字の意味を明らかにすることは簿記学上大変難解なことであり、このために各簿記学者たちも常に困っている<sup>(87)</sup>）」としている。

雑誌『会計』第一巻第一号は、1917(大正6)年に発刊される。この巻頭論文「貸借対照表の形式を論ず」において、下野直太郎は、「貸借対照表の形式に関し、就中貸借の二字の適用法が一時世論に上がりしが、ついに何等解決を見ることなく不得要領に終わらる。」としている<sup>(88)</sup>。

黒澤清は、「借方」(カリカタ)とか、貸方(カシカタ)とか呼ぶために、はなはだわかりにくくなる<sup>(89)</sup>と指摘し、若干の説明をしている。福澤は、『帳合之法』を翻訳するにあたり、「日本商家の実際取引する模様を知り商家通用の言葉を知ること肝要なり」としていた。複式簿記の由来を尋ねれば貸付金の増加が借方に記載される理由は、明らかになる。自己の資源の記録だけでなく、他人を主語とする記録が含まれるようになったからである。下野は、この問題を、元帳の勘定名の後ろに「ハ」をつけて、取引先を主語として読むべきだとしている<sup>(90)</sup>。

家計と家業が分離していないこの時代、資本家は経営者でもあった。広い地域の取引先との取引を人名勘定によって記録した。「会」って「計」るべき対象は、資金を貸付けた取引先が約束通りに、返済するという約束を守る能力であり、資金を借入れた場合には、期日通りに返済をすることであった。

ここで「会計の要求度」の要素について検証しておく。

取引先との貸借の金額の多寡が「利害関係の大きさ」となる。「利害関係の大きさ」が大きくなればなるほど、経営者は、正確に取引を記録する必要が生じる。信頼の程度は、生活の様式が異なれば信頼も程度も小さくなる。信頼を重視する商人に対して、税を徴する領主の信頼<sup>(91)</sup>は、小さくなる。

(85) 出資者の人名勘定は、“Secret Book”に記録された。

Edwin S. Hunt, op.cit. p.108.

(86) H.B.プライヤント, H.D.ストラットン著, 福沢論吉訳『帳合之法 巻三』雄松堂出版, 1985, 13-15.

(87) 福澤論吉訳, 水野昭彦訳『帳合之法』高運堂印刷所, 2009, pp.3-13 3-19.

(88) 下野直太郎「貸借対照表の形式を論ず」『会計』第1巻, 日本會計學會編纂, 1917, pp.6.

(89) 黒澤清『複式簿記原理』同文館, 1967, p.29.

(90) 下野直太郎, 前掲書, pp. 9。

土方久「記録の起源と複式簿記の記録」『商学論集』58巻4号西南学院大学学術研究所, 2010-09, pp.24-29.

(91) 大塚久雄は、エドワード三世の支払い停止によりベルツィ会社は、倒産したとしている。

大塚久雄 他編著『西洋経済史講座(第3) 封建制から資本主義への移行・封建制から資本主義への移行』岩波書店, 1960, p.230.

$$\text{会計責任の要求度} = \frac{\text{利害関係の大きさ}}{\text{信頼の程度}}$$

資本と経営が未分離の時代、会社の経営者である家長は、経営成績を評価する対象ではなかった。売掛金の貸付金の回収や買掛金や貸付金の支払いが、約束通りおこなわれることが重要であった。市場での物々交換と異なり、期間を経過した後に結果が明らかになる回収や支払いは、記憶に頼ることができない。取引の記録は信用を付与した人の名前により記録された。返済期日までの約束の期間が長ければ、曖昧になる記憶を補うために記録が必要とされる。相互に信頼が確保できなければ、その記録自体に信頼の付与が必要とされた。それが公証人を介入させた時期であった。取引記録の信頼を高めたのは、取引先の立場で記された人名勘定であった。

#### 4. 功績を計る

フィレンツェが、銀行業を中心にして発展したのに対して、潟の潮の干満を防備に利用するベニスは、海洋国家として発展した。ヴェネツィアともベネツィア共和国とも表記されるベニスは、697年に初代の総督がおかれて始まる<sup>(92)</sup>。ナポレオンの命により1797年に1,100年の歴史を閉じるまでの間、人口13万人程度<sup>(93)</sup>の商業都市国家であった。

地中海から黒海、大西洋を経由してイギリスやフランドル地方へと連続する「ありがとう」の連結を担った商業都市ベニスは、海軍力にも長じていた。商業都市ベニスは、1188年には「6ヶ月間に40隻から100隻のガレー船を建造する<sup>(94)</sup>」造船技術を有していた。

多数の漕ぎ手を必要とするガレー船は、高コストの運送手段であったが、速度や操縦性に優れていた。ベニスは、軍用船として建造したガレー船を、平時は商船として運用した。ベニスを初めとするイタリアのガレー船の漕ぎ手は、奴隷ではなく、兵役として市民の互選で選ばれた。イタリアの軍用船は、敵を探すのと同じように取引の相手を探し、商品の交換をおこなった。船長と乗組員たちは、手に入れた戦利品を分けあうだけでなく、交易利潤も手にした<sup>(95)</sup>。

地中海を囲むビザンチン帝国や神聖ローマ帝国といった中央集権的な国家では、商人の利益は、王の徴税の対象であった<sup>(96)</sup>。帝国の海軍は、商業を蔑視し、海軍が商業に従事することはなかった。「ありがとう」の連鎖はここで断切られる。帝国の海軍はコストセンターとなる。これに対して商売もするベニスの海軍は、独立採算に近く財政的にも自立した組

(92) 饗庭孝男他『ヴェネツィア 栄光の都市国家』東京書籍,1993,p.73。

(93) 饗庭孝男,同書, p.91。

13世紀に10万人の人口を数えたヨーロッパの都市はベニスの他はパリのみであった。

アミール・D・アクゼル,鈴木主税訳『羅針盤の謎』角川書店,2004,p.138。

(94) 清水廣一郎訳,ウィリアム・H・マクニール,前掲書,p.367。

(95) ウィリアム・H・マクニール,清水廣一郎訳『ヴェネツィア』講談社,2013,p.33。

(96) 特にベニスの造船技術は大量生産のメリットを活かし「その全盛期には、造船所は、完全に織装した一隻の船を一時間以内に組立てることができた」

同書,2013,pp.29-34。

織であった<sup>(97)</sup>。海上交通の安全を確保するためのベニスの低廉なコストは、ベニス発展の大きなメリットになった。

1341年に起こった信用不安によりフィレンツェの主だった銀行は、1346年までに破綻する。1347年から2年間続いたペストの流行はヨーロッパの人口を半分にした<sup>(98)</sup>。この人口減少により一人あたりの通貨の量が、信用危機以前の状態に戻り、通貨の機能が回復し<sup>(99)</sup>、銀行業もその機能を回復する。

ペルツィ会社やバルディ商社に代わってメディチ会社が、フィレンツェを本拠として、ヨーロッパ各地に支店をおいていた。メディチ家は創業当初から会社形式を採用していた。1397年の創業時の資本金のうち5,500フローリンをジョヴァンニ・デ・メディチ(1360-1429)、2,000フローリンをネデット・デ・バルディが負担している<sup>(100)</sup>。

会社契約は、家計と家業を分離した。これにより他人の財産や才能を利用することが可能になった。設立後も出資者は資本を出資するだけでなく共同経営者として経営にも参加し、獲得した収益を資本負担の割合に応じて分配を受けた。有能な共同経営者を事業に迎えることで、イタリアの商人の商圈は拡大し、拡大した商圈を維持することができる。

家業が家計から分離したが、この会社に出資したからといって経営者を選ぶことはできなかった。メディチ家も家長が家業を経営し、創業者ジョヴァンニ・デ・メディチ、その息子のコジモ・デ・メディチ<sup>(101)</sup>(1389-1464)、その息子のピエロ・ディ・コジモ・デ・メディチ(1416-1469)、その息子のロレンツォ・デ・メディチ(1449-1492)、その息子のピエロ・ディ・ロレンツォ・デ・メディチ(1472-1503)、その弟のジョヴァンニ・デ・メディチ(1475-1521)と続いていく。家業の長は創業者一族から選ばれた<sup>(102)</sup>。家長によって選ばれた各支店の長に裁量権はあったが、その選任や解任といった重要事項はすべてメディチ家の当主が握っていた。「会」って功績を「計る」べき対象は、取引先との信用だけでなく、家業に迎え入れ経営の一端を任せた共同経営者にも拡大した。しかし、家長である経営者は、功績を「計る」対象ではなかった。

メディチ家に最盛期をもたらしたジョヴァンニ・デ・メディチの曾孫ロレンツォ・デ・メディチが亡くなった2年後<sup>(103)</sup>の1494年に、パチオリが『ズンマ』を著した。

ベニスにおいて慣習となった複式簿記を『ズンマ』に残すことで、その記録方法を時代と空間を超えて継承することが可能となった<sup>(104)</sup>。この中に仕事を任せた者についての記帳法がある。この記帳法として、出張をおこなう短期の場合と、支店の管理を任せした場合と、

(97) 清水廣一郎『中世イタリアの都市と商人』洋泉社、1989,pp.13-15。

(98) 波多野公介『朝日=タイムズ世界史地図』朝日新聞社、1979,p.142。

(99) ヘスース・ウエルタ・デ・ソト、蔵研也訳『通貨・銀行信用・経済循環』春秋社、2015,p.48。

(100) 藤沢道郎『メディチ家はなぜ栄えたか』講談社、2001,p.118。

(101) コジモは、バルディ家の娘コンテッシーナと結婚している。

中島浩郎『図説メディチ家』河出書房新社、2000,pp.32-33。

(102) 同書、pp.14-15。

(103) イギリス国王エドワード4世の債務不履行が、メディチ家凋落の原因の一つだった。エドウィン・グリーン、石川通達監訳『図説 銀行の歴史』原書房、1994,p.24。

(104) パチオリに36年先だつ1458年の8月25日にベネデット・コトラグリがすでに複式簿記について最初の本を残している。もっとも、この本が出版されるのは1573年になってからである。

Peragallo, Edward, "Origin and Evolution of Double Entry Bookkeeping" Selected Classics In the History of Bookkeeping Series I, American institute Publishing Co.,1938,p.3.

会社に出資をした場合について記している。

1494年当時の旅程は、多くの日数を必要とした。ベニスからリヨンまでは12日、ロンドンまでは27日、イスタンブールまでは37日を要した<sup>(105)</sup>。

現代であれば、クラウド上のファイルに複数人が同時にアクセスして記帳をすることができる。時間や場所に係わることなく最新のデータを入力できる。この当時は、仕事を任された者が、それぞれが帳簿を作成し記入することが委ねられた。

#### 出張の場合

出張による営業成績を明瞭にするために、まず、出張用の仕訳帳と元帳を用意する。最初に現金勘定と持ってゆく全商品とこれに対応する資本勘定を開設する。そして、出張中の商品の売買、交易をおこなったら、相応の人名と商品、現金、出張中の資金、出張取引からの損益を記入し、本店に帰った時にこれを合算するとしている<sup>(106)</sup>。

マクニールは、海外との貿易事業は通常会社を設立しておこなわれるとし、出資者間の権利関係を次の様に紹介している。会社設立時の資本の3分の2は、無機能出資者 (Silent Partner) により、残りは機能出資者 (Active Partner) が負担した。後者は資本を元に用意した商品を携えて他国へ渡り、各地で取引をおこなう。帰国すると、行商中におこなったすべての「取引の計算書と旅行およびその他の支出の記録を三十日以内に提出することが、法的に義務付けられていた。それから彼らは、事業の収益を平等に分けたのである<sup>(107)</sup>。」パチオリが「資本」としているのは、この権利関係を反映している。

#### 支店の管理を任せた場合

本店の基本帳簿とは別に支店の帳簿とを用意して記帳し、支店を一人の人物と見做して処理することを勧めている。このことは、支店からも、本店も一人の人物と見做して処理することを意味している。パチオリは、「支店勘定の推移によって支店が健全経営か、経営不振か、あなたがどうするべきか、どう経営するべきかを知ることができる」としている。記入にあたっては、本店においても支店の管理者の承諾なしにおこなうべきではないとしている。また、支店の備品については目録を備えることを求めている<sup>(108)</sup>。

#### 出資をする場合

家計と家業の分離した会社についての記録の方法が記されている。会社のすべての記録は、家計とは別に、また自己の経営する事業の帳簿とも別に、組合の帳簿として作成すべしとしている。会社の帳簿の最初のページには日付とともに、会社の

---

(105) 波多野公介『朝日=タイムズ世界史地図』朝日新聞社、1979,p.144。

この日数は、為替に形式を借りた貸付の期間となった。

ティム・パークス、北代美和子訳『メディチ・マネー』白水社、2007,p.51。

(106) 本田耕一訳、Luca Paccioli 著『パチオリ簿記論』現代書館、1975,pp.140-141。

(107) 清水廣一郎訳、ウィリアム・H・マクニール、前掲書、pp.45-46。

(108) 本田耕一訳、Luca Paccioli 著『パチオリ簿記論』現代書館、1975,pp.130-131。

詳細と特に次の事柄を記載するとしている<sup>(109)</sup>。

1. 会社の存続期間
2. その管理人のおこなう機能
3. 管理等のできる店員
4. 会社員の出資額
5. 現金出資か、商品出資か、債権などの出資かの区別
6. 債務者または債権者

商取引は、「儲ける」という目的を持った行為である。行為は、結果をとまなう。他人との関係が強くなるほど、行為は、記録されなければならない。行為の目的と結果が記録される。家計と経営が分離すれば、複式簿記は会計主体の取引行為を記録するので、記録する帳簿も家計から分離し独立する。出張の場合も、支店を開設する場合も、出資する場合も、帳簿を別個に儲けるのはこのためである。

『ズンマ』に記された記述から「会計の要求度」の要素について検証をする。

人々の不平と不満が、物事に改善をもたらす切欠となる。不平と不満を持つ人が多ければ多いほど、不平と不満が深ければ深いほど、改善策に効果があることを知ると、その改善策は普及する。

漸く家計と家業が分離したペルツツイ会社では、取引先が複式簿記で記録される対象であった。パチオリの時代になると、その対象は資本と経営が分離した経営体にも及ぶようになる。『ズンマ』では、残高試算表の作成方法までが記されている<sup>(110)</sup>。損益勘定で計算された利益は資本勘定に振替えるべしとしている。出資者は、出資した資金の推移をその人名勘定により知り得た。家計と家業が分離した段階では、経営者すなわち家長を他の出資者が選ぶことができなかつたので、資本と利益の峻別は必要なく、それぞれの持分が把握されることでことは足りた。算出された利益にフォーカスして、これを損益算書と貸借対照表に分けることはされていない<sup>(111)</sup>。

パチオリは、年度末に試算表を作成し、損益勘定を明らかにすることを勧めている<sup>(112)</sup>。1300年から1345年に活動したペルツツイ会社は、この35年の間に7回の決算をしている。不定期な会計期間であった。パチオリは、会計報告の期間が間遠になることで減衰していく信頼関係を回復するために年度決算がおこなわれ、すべての元帳を一覧できる試算表の作成を求めた<sup>(113)</sup>。

資本家の手許で余剰となっている資金の提供を受けた経営者には、利益を獲得する能力

---

(109) 本田はcompagniaを「組合」としているところを本稿では「会社」とした。

同書,pp.123-126。

手書きの帳簿は、それぞれが独立して記録されて、保管されていた。最初のページにこれらの基本情報を記載することで、帳簿を管理が容易になる。債権者債務者の取引条件を記載しておくことで組合としての記録を、他の証憑を参照せずに記録できる。

(110) 同書,pp.156-15。

(111) 同書,p.238。

(112) 同書,pp.146-147。

(113) 同書,pp.157-160。

を發揮し資本から利益を生出すことが期待された。家計と家業の分離は、資本と経営の分離の先駆的形態であり、出張旅行とパチオリが称した国外での貿易事業がこれに相当する。

出資者は少なからぬ資金を機能出資者に委ねた。どのような利害関係なのかにより、報告すべき会計情報の内容は規定される。不在株主が経営者に求める会計の対象は、経営全体となる。

いかに無機能出資者と機能出資者の間に信頼関係があっても、一度郷関を出れば音信は遠のく、信頼の程度は小さくなっていく。15世紀のヨーロッパの交通事情は、資金を機能出資者に委ねる期間を長くする。さらに不在株主が経営に参加しないことで、経営者への信用は低くなる。時の経過により判明する経営成績は、「時間の長さ」が長期になることで「信頼の程度」を小さくし、「会計の要求度」を高めた。

各地に設置される支店も同様である。各支店の経営成績や財政状態を把握することは、全社の経営成績や財政状態を把握するために必要とされるだけでなく、各支店の長の業績評価にも重要な資料を提供した。

パチオリの時代の会計責任の要求度も、次式によって表される。

$$\text{会計責任の要求度} = \frac{\text{利害関係の大きさ}}{\text{信頼の程度}}$$

## 5. 再考 会計公準

「鉄道王 (the Railway King)」と呼ばれたハドソン (George Hudson, 1800-1871)<sup>(114)</sup> も、「マッチ王 (the Match King)」と呼ばれたクルーガー (Ivar Kreuger, 1880-1932) も、資本金として集めた資金、あるいは社債により集めた資金を配当の原資としていた。

利益を配当の原資とすべきことは、経営者は誰もが知っていた。株式の発行により集められた資金、あるいは社債の発行によって集められた資金が、目の前に積上げられると、経営者は、この資金を株主に約束した配当を実行するための資金とした。

鉄道王がもたらした「鉄道狂時代」の終末は、多くの株主が損失を被った。経営者のする配当の妥当性に対する不安が、会社の財政状態を明らかにする貸借対照表の強制登記と、強制監査制度の整備につながった<sup>(115)</sup>。専門の会計士が法的に会社の監査に係わることの嚆矢となった。産業革命により、紡績業・鉄道業・製鉄業といった営業開始までに大きな資金を要する産業に投資するために株式会社が利用されるようになる。集める資本の金額に応じて株主数も増加する。資本と経営が分離する。監査は、産業革命によって新たに株主となった多くの人を、経営者の作成した会計情報を監査することにより守ることが目的であった<sup>(116)</sup>。

1920年代には米国の多くの州の会社は、株式払込金の一部だけを資本金勘定に算入することができた。剰余金勘定に資本剰余金と利益剰余金の区分はなく、剰余金勘定を一つ

(114) 湯沢威『イギリス鉄道経営史』日本経済評論社、1988、p.124。

(115) 千葉準一『英国近代会計制度』中央経済社、1991、p.78。

(116) マーク・スティーブンス、明日山俊秀、信達郎共訳『ビッグ・エイト』日本経済新聞社、1983、p.13。

だけを設定して、この勘定から配当が支払われた<sup>(117)</sup>。投資家がもとめたのは、高配当であり、その配当の源泉に拘る者はいなかった。

イーバル・クルーガーは、ヨーロッパ15カ国におけるマッチ製造の独占権と他の24カ国でのマッチの市場支配権を有し、銀行業、不動産、電話、鉄鉱山業、金鉱山業及び新聞業に係わっていた<sup>(118)</sup>。1929年の恐慌の後もクルーガーのインターナショナル・マッチ社(International Match)は配当や利子の支払を停止することはなかった。このため株式と社債はよく売れた。証券発行のたびに受取る収入から配当と利子を払うことができたので、クルーガーは、破綻を迎える1932年まで資金調達を繰返すだけでよかった<sup>(119)</sup>。

第1次世界大戦により「世界の工場」はイギリスからアメリカに移った。貸借対照表は作成され監査され登記されたが、会計情報の価値が担保されなければ監査に価値はない。

大恐慌が始まってから、会計制度も混沌の時代を迎える。会計士が監査をおこない会社の財務諸表をもっともらしく証明したとしても、その証明に検証可能性がなければ監査の価値はない。検証可能性とは「2人以上の適格者が同じ資料を調べたとすれば、本質的に類似した数値または結論が得られる<sup>(120)</sup>」という性質である。財務諸表が、異なる会計士の間で検証をして異なる利益額が算出されるようでは、その財務諸表は信頼できない。会計士は、記帳は正しくとも、会計報告としては「本質的なところで誤っているかもしれない<sup>(121)</sup>」と考えるようになる。

経営者の作成する財務諸表の検証可能性を確保するために、「理論および諸原則に関心を持つ者にとって、疑問の提示を中止し、解答の提供に着手すべき時<sup>(122)</sup>」となっていた。これに応えたのが、ペイトンとリトルトンの1940年の著作『会社会計基準序説“An introduction to Corporate Accounting Standards”』であった。ペイトンとリトルトンは、会計原則を作成するのは、政府でも世間一般でもなく、会計の現場にいる会計士であるとし、会計士が受入れている実践慣行が分析され調整され本質的なものだけを体系化することで基準を定めるとした。

『会社会計基準序説』は、会計をおこなう際に生じる、特定の問題の解決のために依拠することができる権威ある諸概念および諸基準となることを目的として、帰納的方法によって会計原則を作成した<sup>(123)</sup>。

『会社会計基準序説』では、出資と経営が分離し、出資者だけでなく広汎な利害関係者を想定し、以下の5つの基礎概念を会計基準を作成するうえでの基礎としている<sup>(124)</sup>。

1. 企業実体 (The Business Entity)
2. 事業活動の継続性 (Continuity of Activity)

(117) プレヴィッツ,メリノ,大野功一訳『アメリカ会計史』同文館,1983,p.250。

(118) マーガレットG・マイヤーズ,吹春寛一訳『アメリカ金融史』日本図書センター,1979,p.365。

(119) プレヴィッツ,メリノ,前掲書,pp.250-251。

(120) AAA,ASOBAT,ibid,p.3。

(121) プレヴィッツ,メリノ,前掲書,p.261

(122) ペイトン,リトルトン共著,中島省吾訳『会社会計基準序説』森山書店,1958,p.2。

(123) 同書,pp.6-9。

会社会計基準は、実践慣行を漸次改良するための道標となる性格をもっているがために実践慣行と一致しないこと、また、非弾力的な官庁統制と指令にそぐわないことを、この時点で既に想定していた。

(124) 同書,pp.11-39

3. 測定された対価 (Measured Consideration)
4. 原価の凝着性 (Costs Attach)
5. 努力と成果 (Effort and Accomplishment)
6. 検証力ある客観的な証拠 (Verifiable, Objective Evidence)

このうち、1.企業実体(The Business Entity)、2.事業活動の継続性(Continuity of Activity)、3.測定された対価 (Measured Consideration) を、新井清光教授は、制度的会計公準とした<sup>(125)</sup>。会計公準を、「企業会計の理論形成上とくに会計原則の成立のためにその根本的な基盤となるものである」として企業会計の理論的構造の下部構造とし、会計原則を中間構造とし、上部構造として会計手続があるとした<sup>(126)</sup>。

制度的会計公準を規定する想定と、これに対する批判は次のようになる。

#### 1. 企業実体の想定

ペイトンとリトルトンは、資本と経営が分離した企業を前提にしている。このため資金を提供している当事者とは別個の企業実体 (The Business Entity) を想定した。『会社会計基準序説』では「企業は一般に実体、すなわち基金を提供している当事者から別個の、これと区別せられた、それ自体独立した一つの制度であると考えられている。そして企業の会計諸記録や計算諸表がその所有者、社員 (partners)、出資者またはその他の関係者もしくは諸グループのものでなく、その企業実体の会計諸記録および計算諸表であることはほぼ自明のこととなってきている<sup>(127)</sup>。」と記している。

新井は、企業を資本家のものとする資本主理論、あるいは資本家の代理人としての代理人理論を退け、会計主体を所有者と切分けて企業自体にその実体を認めるとしている<sup>(128)</sup>。

しかし、「企業実体の想定」の仮定は、家計と家業が未分離の段階の企業では機能しない。家計と家業が未分離の段階の企業で必要なのは、取引先の信用管理である。1300年代のペルツィ会社において会計が要求されるのは、試算表の作成ではなく、取引先との債権債務を監視するための記録であった。

他人の成果を利用するにあたり、どの様な成果が期待されているのか明確にすることで会計の対象は明らかになる。債権や債務の約束通りの履行を成果とするのであれば、人名勘定により、その約束の成就を確認することができる。

家計と家業が分離した段階であれば、仕事を任せた使用人の成果を計ることが、会計に求められる。この段階で家長の成績を計ろうとも、家長は世襲であり、成果を計ることに意味はない。家長の下位にある共同経営者や使用人であれば、職務の割当ては家長の権限であり、それぞれの成果を計ることにより、当該企業の経営者である家長は適材適所を実現することができた。

---

(125) 新井清光『会計公準論』中央経済社、1978、pp.191-192。

(126) 同書、p.192。

(127) ペイトン、リトルトン共著、前掲書、p.12

(128) 新井清光、前掲書、p.218。

## 2. 事業活動の継続性の想定

ペイトンとリトルトンは、事業活動の継続性 (Continuity of Activity) を会計基準を設定する際の前提としている。新井は「継続企業の公準」としている。便宜上のものとして、企業実体の寿命が長く続くという仮定であり、正常な企業において、テストすべきは、継続性であり、完全な清算という観点からのテストにもとづいて判定されるべきではないとしている<sup>(129)</sup>。

しかし「事業活動の継続性の想定」は、仕事を任せたと任された者との関係により検討されるべきである。その仕事に成果を認めるのであれば、両者の関係は継続され、さらに拡大する。パチオリはこの有様を「勘定頻繁ならば、友情永し<sup>(130)</sup>」という諺を引用して説明している。同様に会社に対する出資は、終期を定めない。信頼はその委ねられた期間の長さに応じて減衰する。パチオリは、「毎年〈帳簿を〉決算するのは常によいことであり特に他の人と組合を作っている場合はそうである<sup>(131)</sup>。」と年次決算をすることを勧めた。

産業革命により、大きな資金を要する産業が生まれた。大きな資本の需要は、多くの人に投資の機会を提供し、多くの人に雇用を提供し、多くの人とその成果を享受した。

超長期のヨーロッパの人口推移を見ればこのことは明らかである。ローマ帝国がヨーロッパに版図を広げていた頃の人口は33百万人であり、その半分がイタリアを中心とする南欧に集中していた。十字軍の遠征があった頃には49百万人に増加し、ベルツツイ会社が興隆した1340年代は70百万人となる。その後ペストの流行と百年戦争により1500年には、56百万人となる。産業革命の始まる1750年には、140百万人を数える。この頃から南欧のヨーロッパの人口比率は減少を始め、イギリスの人口比率が増加する。大恐慌の起こった1930年には、500百万人を数えるようになる<sup>(132)</sup>。日本においても産業革命の影響は同様で、1872 (明治5) 年には34百万人であったのが、1972 (昭和52) 年には、107百万人に増加している<sup>(133)</sup>。たくさんの人が生きることができるようになった。

株式会社への出資は、終期が定められない。終期が定められない株式会社のもう一つの特徴は、資本と経営の分離から生じた株主の経営者を選任する権利にある。株主は、利益獲得を約束した経営者を定期的に評価する。経営者に適材を得ることで約束した利益を獲得する。企業会計が、一般に公正妥当と認められた会計原則に従って計算された利益を株主に提供するようになって、株主は能力のある経営者を見出し、経営を委ねることができるようになった<sup>(134)</sup>。

継続企業の公準は、資本家が終期を定めずに出資をすることに基づくものであり、「論証なしに、広く一般に自明のものとして認められうる基本的な前提条件または仮定<sup>(135)</sup>」とす

(129) ペイトン, リトルトン共著, 前掲書, 1958,p.15

(130) 本田耕一訳, Luca Paccioli 著 前掲書, pp.146。

(131) 同書, pp.146。

(132) ジョーダン・テリー, 山本正三訳『ヨーロッパ文化』大明堂, 1989,p.173。

<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/9010.html>

(133) 総務省統計局の以下の資料によった。

<http://www.stat.go.jp/data/chouki/02.htm> 2016年2月1日現在

(134) この辺りの議論は、下記の拙稿を参照されたい。

吉田寛「会計主体としての政府」『自治研究』第91巻第二号, 2015, pp.99-115。

(135) 新井清光, 前掲書, p.59。

るべきものではない。

### 3.測定された対価の想定

ペイトンとリトルトンは、会計において測定の対象となるのは、交換により取得された財に潜在する用益であるとした。財に潜在する用益を貨幣額によって測定できるのは、会計客体が求める価値が利用価値ではなく、交換価値である場合である。この場合、貨幣は、それが会計客体がおこなう取引を同質的に表現するための便利な公分母であり、また交換取引結果を表現する通常の型だからだとしている<sup>(136)</sup>。新井はこれを「貨幣的評価の公準」としている。

資本と経営が分離した場合に経営者が資本家に約束するのは、利益を獲得しそこから配当をすることである。利益は、誰もが次の交換に備えて喜んで受取ってくれる貨幣によって配当される。資本家としての活動と経営者としての活動が分かれ、両者の関係が「利益」を獲得するという約束にあるがために、「貨幣的評価」は、企業会計の基礎的な前提となった。これも「論証なしに、広く一般に自明のものとして認められうる基本的な前提条件または仮定<sup>(137)</sup>」とするべきものではなく、当事者間の最初の約束に由来するのである。

取引は、他人の成果を利用することを可能にする。大きな資金を要する企業に投資をすれば応分の利益が見込まれるようになり、多くの人たちが金額の多寡はあっても投資をするようになる。その預かった金額が大きければ、大きいほど、会計責任の要求度は増加する。少数の資本家による多額の出資であっても、大人数の少額の資金であっても、経営者に会計責任を要求する力は大きくなる。

多くの資本家が無機能株主として出資に応じる株主であれば、経営者と株主とが直接情報を共有する機会は少ない。このため、信頼の程度は小さくなる。さらに、取引の結了が予定されていないので、時間の経過にともない、信頼は減衰する。定期的な会計報告は、株主の経営者に対する信頼を維持するのに必要とされ、またその会計報告によっては、経営者に継続して経営を委ねるか、あるいは新たな可能性を選択する切欠を提供する。

制度的会計公準とされた、内容は資本と経営が分離した株式会社の前提となる経営者が資本家に資本の提供を求めた際に交わした「利益を獲得し配当します」という約束の上に成立するのであり、経営者に求められる会計責任の要求度も次式により示される。

$$\text{会計責任の要求度} = \frac{\text{利害関係の大きさ}}{\text{信頼の程度}}$$

貨幣的な評価は、生産者と媒介者については有用である。しかし彼らの製品や商品を利用する最終利用者の効用の水準を説明することはできない。同様に非営利組織の成果を説明できない。

新井は、一般に公正妥当と認められて作成される会計原則に次の問題の指摘をしている。「一体誰によりまたどのような考え方や方法によって求められるのかということについてきわめて大きな疑問や問題があるという点、第2にそのような「一般的承認性」が求め

(136) ペイトン, リトルトン共著, 中島吾吾訳『会社会計基準序説』森山書店, 1958, pp.18-21

(137) 新井清光, 前掲書, p.59.

られるとしても、それは、過去または現在の実務的慣行からの帰納の結果にすぎず、したがって現行実務の矛盾を解決し、かつ、将来の会計実務のあり方や会計理論の方向を示すための有意義な原動力とはなりえないという点である<sup>(138)</sup>。」

会計が適材適所を実現するため解明すべきは、会計を必要とする人間関係の解明であり、当事者間で取交わされた約束の解明であった。新井の第1の問題点は、「権威ある諸概念および諸基準」によるべきではなく、会計を必要とする人間関係から導かれる。この人間関係から「将来の会計実務のあり方や会計理論の方向」は導出される。

## 結論

他人の成功を利用することで、我々の生活は、豊かになる。他人の成果を利用するには、二通りの方法がある。

一つは、一方的に他人の成果を取上げる略奪である。略奪を受ける者が私的所有権を有するのであれば、略奪を受けたことにより、その財から受けるべき効用は失われる。憎しみや悲しみの感情を抱くことになる。一つの略奪から生じる効用と、減少する効用が同値であると仮定すれば、社会全体の効用は増加しない。

次の方法は、取引である。「私の欲しいものをください」その欲しいもの手に入れることができれば、「あなたの欲しいものをあげましょう。」と申し出の後に、当事者は会計をおこなう。「会って功績を計る」会計は、取引をおこなう際に、その取引を継続するか、中止するのかを判断する。

「あなたの欲しいもの？」と取引の相手が差し出した品物を手にとって吟味をする。本当に「私の欲しいものだろうか？」と。「私の欲しいもの」と「あなたの欲しいもの」が、即時に交換されるのであれば、「会って功績を計る」会計は、交換がおこなわれた時点で終了する。会計が、「ありがとう」というべき取引であったかを明らかにする。

会計は取引とともに生まれた。目の前にある他人の成果と、自己の成果を取引する場合の会計は、簡単であった。記録は必要なかった。

取引が、余剰を豊穡に変えた。保有を続けければ腐ってしまうものでも、自分では趣味や手慰みにすぎない才能や技能も、他人の手に渡ることによって新しい価値が見出される。互いに所有権を認めることで、取引が成立し、他人のために生産をする分業がおこなわれる。他人の成功を利用することで、生活が豊かになる。息を吸うことと吐くことで呼吸となる様に、取引と会計は、市場が有効に機能するために切離すことができない関係にある。

文字と度量衡と貨幣が利用される様になって、約束を記録することができる。取引の対象が、物財やサービスから、時の経過を要件とする約束も含むようになるのは、この時であった。会計報告が求められるのは、会計報告を作成する者と会計報告を利用する者が分離している場合である。

「後で払います」という約束で品物の受払をおこなう取引や、「後で返します」という金銭の貸付けは、記録を必要とする。将来の行為を包含する約束が取引される。不確かになっていく記憶を補完するために、取引は記録される。自己の記録の中に、他人を主語と

---

(138) 同書,p.192-193。

する人名勘定はこの様にして生まれた。記録の必要は、その利害関係が大きいほど、相手先の信頼の程度が小さいほど高まる。信頼の程度は、約束の完遂に要する時間が長いほどに減衰するので、会計責任を果たすために、人名勘定が重視された。中世イタリアで人名勘定が利用されたのはこのためである。

会社制度が、家計と家業を分離した。出資者として他人を迎入れ、その能力を利用することが可能となった。しかし、経営は特定の一族が掌握していたので、この当時の会計に要求されていたのは、会社経営者がコントロール可能な支店の責任者や、小規模な貿易をおこなう機能経営者の会計報告であった。

新井清光は、会計公準を『会計公準論』で「論証なしに、広く一般に自明のものとして認められうる基本的な前提条件または仮定」とした。企業実体の公準も、継続企業の公準も、所有と経営が分離する以前の企業の会計の有り様を説明できない。会計を必要とする人間関係に着目すべきであった。

仕事を任せる者と任せた者の間に大きな利害関係があり、信用関係が希薄な時、特に任せた仕事の結果が明らかになるまでに時間を要する様な場合に、会計責任の要求度は高まり、会計報告が必要となる。両者の間の利害関係が、報告すべき会計情報の内容となる。

分業と私有財産性を前提とした他人の成果を利用する社会では、会計責任がどのような要因で求められるのかに着目しなければならない。

## 参考文献

- A.C. Littleton “Accounting Evolution to 1900” New York Russell and Russell, 1933
- AAA, “Report of the Committee on Accounting in the Public Sector 1974-76”, The Accounting review Supplement to Vol52, 1977
- Arthur H. Woolf “A short History of Accounting and accountancy” GEE&Co.LTD, 1912,
- Edwin S. Hunt “The medieval super-companies: a study of the Peruzzi Company of Florence” New York: Cambridge University Press, 1994
- Eric L. Kohler “Dictionary for Accountants” PRENTICE - HALL, INC., La, 1970
- Giovanni Villani “Nuova Cronica di Giovanni Villani”, Fondazione Pietro Bembo, 1991
- Governmental Accounting Standards Board of the Financial Accounting Foundation, “GASB Concepts Statement statements NO.1 of the Governmental Accounting Standards Board Objectives of Financial Reporting”, GASB, 1987
- Henry Thomas Buckle “History of civilization in England” Hearst's International Library, 1913,
- Joel Mokyr “The Lever of Riches: Technological Creativity and Economic, 1990
- M. Rostovtzeff “The social & economic history of the Roman Empire” Clarendon Press, 1926
- Peragallo, Edward, “Origin and Evolution of Double Entry Bookkeeping” Selected Classics In the History of Bookkeeping Series 1, American institute Publishing Co., 1938.
- Robert Rhodes James, Winston S. Churchill : his complete speeches, 1897-1963, v.7 : 1943-1949, Chelsea House Publishers, 1974

- William H. McNeill “*Venice : the hinge of Europe, 1081-1797*” University of Chicago Press, 1974
- アミール・D・アクゼル, 鈴木主税訳『羅針盤の謎』角川書店, 2004
- イリス・オリーゴ, 篠田綾子訳『プラートの商人』白水社, 1997
- ウィリアム・H・マクニール, 清水廣一郎訳『ヴェネツィア』講談社, 2013
- ウルフ, 片岡 義雄訳『古代会計史』中央経済社, 1954
- エドウィン・グリーン, 石川通達監訳『図説 銀行の歴史』原書房, 1994
- クリストファー・ヒバート, 遠藤利国訳『メディチ家の盛衰(上)』東洋書林, 2000
- グレン・ハバード, 久保恵美子訳『なぜ大国は衰退するのか』日本経済新聞出版社, 2014
- ジョーダン・テリー, 山本正三訳『ヨーロッパ文化』大明堂, 1989
- ゾンバルト, 岡崎次郎訳『近世資本主義』生活社, 1942
- プレヴィッツ, メリノ, 大野功一訳『アメリカ会計史』同文館, 1983
- ペイトン, リトルトン共著, 中島省吾訳『会社会計基準序説』森山書店, 1958
- ヘスース・ウエルタ・デ・ソト, 蔵研也訳『通貨・銀行信用・経済循環』春秋社, 2015
- マーガレットG・マイヤーズ, 吹春寛一訳『アメリカ金融史』日本図書センター, 1979
- マーク・ステューブンス, 明日山俊秀, 信達郎共訳『ビッグ・エイト』日本経済新聞社, 1983
- ユークリッド, 中村幸四郎訳『ユークリッド原論』共立出版, 2011
- ルートヴィヒ・フォン・ミーゼス, 村田稔雄訳『ヒューマン・アクション：人間行為の経済学』春秋社, 2008
- ルートヴィヒ・フォン・ミーゼス, 村田稔雄訳『自由への決断』自由経済研究所, 2015
- H.B. プライヤント, H.D. ストラットン著, 福沢諭吉訳『帳合之法 卷三』雄松堂出版, 1985
- Luca, Paccioli, 本田耕一『パチョリ簿記論』現代書館, 1975
- 饗庭孝男他『ヴェネツィア 栄光の都市国家』東京書籍, 1993
- 青木廉征『海の道と東西の出会い』山川出版社, 1998
- 赤堀又次郎編『徳川時代商業叢書 第一』名著刊行会, 1965
- 新井清光『会計公準論』中央経済社, 1978
- 井尻雄士『会計測定的基础－数学的・経済学的探求－』東洋経済新報社, 1968
- 井上清『ヨーロッパ会計史』森山書店, 1968
- 岩井 清治『西ヨーロッパ貿易風土論』白桃書房, 1986
- 上野 喬『オランダ初期資本主義研究』お茶の水書房, 1973
- 梅原猛, 安田喜憲共著『長江文明の探究：森と文明の旅』新思索社, 2004
- 大塚久雄 他編著『西洋経済史講座〈第3〉封建制から資本主義への移行-封建制から資本主義への移行』岩波書店, 1960
- 大塚久雄編著『西洋経済史講座〈第1〉封建制の経済的基礎-封建制から資本主義への移行』岩波書店, 1960
- 大塚初重編『日本考古学を学ぶ(2) 原始・古代の生産と生活』有斐閣, 1979
- 片野一郎訳, Ananias Charles Littleton 著『リトルトン会計発達史』同文館出版, 1952
- 金谷治『論語』岩波書店, 1963
- 川成洋他訳, エリザベス・ハラム編『十字軍大全』東洋書林, 2006

- 久米邦武編；田中彰校注『特命全權大使米欧回覽実記』岩波書店, 1985  
倉野憲司校注『古事記 祝詞』岩波書店,1958  
黒澤清『複式簿記原理』同文館, 1967  
玄奘,水谷真成訳注『大唐西域記(3)』平凡社,1999  
清水廣一郎『中世イタリアの都市と商人』洋泉社, 1989  
清水廣一郎『中世イタリア商人の世界』平凡社, 1982  
下中直人『世界大百科事典3』平凡社,1988  
下野直太郎「貸借対照表の形式を論ず」『會計』第1巻, 日本會計學會編纂, 1917  
関根正雄訳『ヨブ記: 旧約聖書』岩波書店, 197  
千葉準一『英国近代会計制度』中央経済社, 1991  
富田俊基『国債の歴史』東洋経済新報社, 2006  
中尾佐助『栽培植物の起源』岩波書店,1966  
中野常男他著『近代会計史入門』同文館出版,2014  
長谷部文雄, 阿部知二訳, H.G. ウェルズ『世界史概観(上)』岩波書店, 1966  
波多野公介『朝日=タイムズ世界史地図』朝日新聞社,1979  
平石 国雄『世界コイン図鑑』日本専門図書出版株式会社,2002  
福澤諭吉訳,水野昭彦訳『帳合之法』高運堂印刷所, 2009  
藤沢道郎『メディチ家はなぜ栄えたか』講談社, 2001  
星川清親『栽培植物の起源と伝播』二宮書店, 2013  
本田耕一訳, Luca Paccioli 著『パチョリ簿記論』現代書館, 1975  
水沢利忠『史記(八)列伝 司馬遷撰』明治書院,1990  
三輪睿太郎訳『ケンブリッジ世界の食物史大百科事典1』朝倉書店, 2004  
三輪睿太郎訳『ケンブリッジ世界の食物史大百科事典5』朝倉書店, 2005  
森浩一編『日本の古代2列島の地域文化』中央公論社,1985  
森浩一編『日本の古代4縄文・弥生の生活』中央公論社, 1986  
安田喜憲『稲作漁撈文明—長江文明から弥生文化へ』雄山閣,2009  
湯沢威『イギリス鉄道経営史』日本経済評論社,1988  
吉田賢抗『史記(一)本紀 司馬遷撰』明治書院,1973,  
吉田 寛『公会計の理論』東洋経済新報社,2003  
吉田寛「会計主体としての政府」『自治研究』第91巻第二号, 2015  
若狭三方縄文博物館『常設展示図録』若狭町歴史文化課,2014  
若狭町歴史文化課『若狭三方縄文博物館 常設展示図録』若狭町歴史文化課,2014  
(2016.6.23受稿, 2016.8.1 受理)

## 〔抄 録〕

会計という言葉に込められた意味は、「会って功績を計る」ことにある。人々が他人の成果を利用する取引においては、その取引に効用のあることを計る会計が行われる。効用を見出すことができれば取引は繰返され、見出すことができなければ終了する。貨幣が生まれる以前から、そして記録が行われる以前から会計という行為は存在した。会計無くして、取引の継続はない。会計無くして市場は成立しない。

リトルトンは、『会計発達史』で、「古代の会計は問題外」としたうえで、近代会計の発足点をパチオリの『ズンマ』に求めた<sup>(139)</sup>。また、新井清光は、会計公準を『会計公準論』で「論証なしに、広く一般に自明のものとして認められうる基本的な前提条件または仮定<sup>(140)</sup>」とした。これ以来、会計公準は、会計制度設計の際の基礎とはされたが、その前提がいかなるものかの検証は忘れられた。

本稿では、『ズンマ』以前の会計を中心として取引がその目的と結果に分けて記録されるにいたった要因を検討した。

この検討により、「会って功績を計る」という会計の目的を果たすために、会計が記録として求められるのは、功績を計る者と、その対象となる者との利害関係の大きさと、その信頼の程度に反比例することを明らかにした。

会計は、市場を成立させるための不可欠の要素であり、どの様な情報が必要かは、そこにある人間関係から規定される。

---

(139) 片野一郎訳, Ananias Charles Littleton 著『リトルトン会計発達史』同文館出版, 1952,p.3。

(140) 新井清光『会計公準論』中央経済社, 1978,p.61。

